



世界遺産とは

世界遺産とは「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づいて、世界遺産リストに登録された遺跡や景観そして自然など、人類が共有すべき普遍的な価値をもつものをいいます。

分類は「文化遺産」「自然遺産」「複合遺産」「危機遺産」の4つで、今回、南島原市から世界遺産候補の暫定リストに掲載された文化財は、『すぐれた普遍的価値をもつ建築物や遺跡』として『文化遺産』に分類されます。

日本では文化遺産を文化庁、自然遺産を環境省が主に担当しており、これに文部科学省、国土交通省、林野庁などを併せて構成される世界遺産条約関係省庁連絡会議で推薦物件が決定されます。推薦物件は、暫定リストとして、外務省を通じユネスコ（国際連合教育科学文化機関）に提出されます。

また、登録後は保全状況を6年ごとに報告し、世界遺産委員会での再審査を受ける必要があります。

世界遺産リスト登録までの流れ

世界遺産暫定リスト登録

世界遺産登録推薦書作成（県・市町村）

国際記念物遺跡会議（ICOMOS）が現地調査し報告

ユネスコ世界遺産委員会が登録推薦を判定

世界遺産委員会で最終審議

正式登録



市民の皆様へ

1月23日、文化庁から国連教育科学文化機関（ユネスコ）に提出する世界遺産登録の国内候補暫定リストに、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が追加掲載されることが決定しました。

この「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は県内20カ所の教会群・関連遺産で構成され、南島原市の「原城跡」「吉利支丹墓碑」「日野江城跡」の3カ所が含まれています。

今回のリスト入りは、私たち南島原市が抱える史跡がいかに重要であるかを示しており、市民に誇りと自信を与えるものと思っています。

ユネスコの世界遺産登録の国内候補暫定リストに掲載されることは、南島原市としても大きな喜びです。また、今回の3件の文化財以外にも、南蛮船来航の地、コレジヨ跡、セミナリヨ跡や数多くのキリシタン墓碑など、同時代の関連遺産が、市内各所に点在しています。これらも含め、本市にとって教育や観光など地域活性化を図る上での貴重な財産です。今後、県などの関係団体と連携しながら、さらなる文化財の保護と活用について推進していきたいと考えています。

今回の暫定リスト入りで、世界遺産登録に向け大きな一歩を踏み出しましたが、文化審議会からは今後の登録推薦に向け、より一層の内容の充足を求められており、これからの取り組みが大きな鍵となります。

今後とも市民皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。

南島原市長 松島 世佳



▲吉利支丹墓碑

キリスト教布教の展開からキリシタン弾圧に至るまでの歴史を説明するうえで、特に重要な役割を担っています。

提案では、日本におけるキリスト教布教の展開から厳しい弾圧の時代、そして長期の潜伏期間を経た浦上での信徒発見、教会群の建設に至る壮大な歴史が示されています。今回の決定は、国際史上での普遍的価値や当時のキリシタンの精神性の高さ、教会群の意匠・景観などが評価されたものです。今回の特別委員会には全国より24件の提案が寄せられ、リスト入りが決定したのは4件であったので非常に

に高い評価と言えます。リストに掲載される関連遺産のうち、南島原市からは、キリスト教を庇護した大名有馬氏の居城「日野江城跡」（北有馬、日本最古とされるローマ文字金石文が彫られ、造形も非常に美しい「吉利支丹墓碑」（西有家、そして鎖国へと繋がる日本史上の大きな事件であった「島原の乱」の舞台「原城跡」（南有馬）の3件が含まれています。これらは、提案内容における前半部分の

今後のスケジュールとしては、ユネスコへの推薦に関する政府決定、ユネスコ世界遺産委員会での審議等を経た決定がなされれば、世界遺産として登録されることになります。

※信徒発見

江戸時代初頭からの禁教令や鎖国政策によるキリスト教徒迫害や取締りは約250年に及び、日本のキリスト教徒は途絶えたと考えられていた。しかし開国後の1865年3月、浦上の教会を訪れていたブチジャン神父へ、7世代に渡り潜伏を続けていたキリスト教徒が、自分たちが信者であることを告げた。厳しい迫害の時代を乗り越え、信仰を守りながら長期に渡り潜伏していたのである。このことは大きな驚きと感動をもって各地に発信された。

1月23日、文化庁において文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会が開催され、長崎県と南島原市を含む5市2町が共同提案した「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が、ユネスコ世界遺産委員会に提出される国内候補の暫定リストに掲載されることが決定しました。

南島原市の3件の文化財が世界遺産国内候補の暫定リストに掲載されました！